

記者資料提供（令和3年10月8日）
こども家庭局 幼保事業課 岡野・湯川

TEL：078-322-6849（内線4865） FAX：078-322-6897

地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立西神戸医療センター
担当：森下・栂山 TEL：078-993-3706



神戸市病児保育施設の新規開設のご案内

神戸市では、児童が病気などの理由により集団生活が困難な時期に、保育所等に代わってその児童の一時的な保育を行う「神戸市病児保育」事業を、医療機関との連携により実施しています。

このたび、新規施設1か所が開設しましたので、お知らせします。

1. 新規開設施設

- ・名称：西神戸医療センター病児保育室 ひだまり
- ・運営主体：地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立西神戸医療センター
- ・所在地：神戸市西区糎台5丁目1番地3
- ・電話番号：078-997-2222
- ・定員：4名
- ・HP：<http://nmc.kcho.jp/byouji/>

2. 開所日時

- ・月曜日から金曜日まで ※土日祝、年末年始などは休室
- ・8時45分から17時30分まで

3. 利用対象者

- ・神戸市内に居住している生後6ヶ月から小学校6年生までの児童
- ・市外居住で、神戸市内の保育所（園）・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業所・小学校に通う児童
- ・市外居住で、神戸市内に勤務する保護者の生後6ヶ月から小学校6年生までの児童
※保護者の勤務の都合、傷病や事故、冠婚葬祭など社会通念上やむを得ない事情により一時的に家庭での保育ができない場合

4. 利用料

1人あたり日額2,000円 ※利用料の減額規定有
給食代500円

5. 事前登録及び利用開始日

- ・事前登録日は令和3年10月11日（月曜）から
- ・利用開始日は令和3年10月18日（月曜）から

